

尼崎市総合計画審議会 第1回第2分科会 議事録

日時	平成29年3月9日(木) 18:00~
場所	尼崎市役所 議会棟 第1委員会室
出席委員	加藤委員、紅谷委員、島田委員、和田委員、安田委員、須田委員、明見委員
欠席委員	
事務局	立石ひと咲まち咲き推進部政策課長、政策課職員、

1. 開会

資料の確認、事務局等の紹介

会議録の公開について(第1回総合計画審議会にて、公開を決議していることについて説明)

分科会長の指名、分科会長あいさつ(総合計画審議会の加藤会長から第1分科会の会長として紅谷委員が指名されたことを説明。続いて分科会長挨拶。)

委員自己紹介

議事録署名委員の指名

2. 分科会の進め方について

(分科会長)

それでは、まず、分科会の進め方について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-1について説明)

(分科会長)

総合計画は、土台に10年間の「まちづくり構想」があり、その上に5年ごとに作り変える「まちづくり基本計画」という建物が建っているようなイメージで、「前期まちづくり基本計画」を基にそれをリフォームする形で「後期まちづくり基本計画」を作ります。そのリフォームの内容は20の施策を17に集約していくということで、この分科会は合計3回開催します。第1回の分科会で経済・就労、都市、消防・防災、環境という幅広い分野についてご意見を頂き、第2回はその修正を提示して頂いて、パブリックコメントを受けて、また第3回で意見を頂くということで、意見を述べていただく機会は3回あります。ただ、1回ごとにかなり幅広い分野を検討しなければならないということです。

この分科会の進め方について、ご質問等はありませんか。(質問等、なし)

それでは、進行する中で分科会の進め方について不明な点がございましたら、いつでもご意見を頂きたいと思います。

3. 各施策別の取組について

(分科会長)

続いて、議事次第第3「各施策別の取組について」に移りたいと思います。この分科会の内容をさらに第1グループ~第3グループの3つのグループに分けて意見交換をしたいと思います。

(1) 第1グループ(就労支援、地域経済の活性化)

(分科会長)

第1グループは「就労支援、地域経済の活性化」となっています。こちらの内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(総合計画 P61～P64、資料第2号-1(P3～P5)、資料第2号-2(P3～P4)について説明)

(分科会長)

事務局の説明内容についてご質問、ご意見はありませんか。

◆ 女性・高齢者の活用について

(委員)

「1. 施策を考える背景」の最後の項目に「女性・高齢者の活用が課題となっている」と、労働力人口の減少を踏まえて課題になっていることを認められて、わざわざこのように書いていただいたのは良いと思いますが、展開方法や取り組んでいくこと、その後の指標等に「女性・高齢者の活用」に特化して見えるようなものが1点も読み取れません。その辺りについて、専門部会で議論はなかったのでしょうか。

(事務局)

専門部会ではその視点に特化しての議論はしていませんので、よろしければ意見を出示していただきたいと思います。

(委員)

やはり、「2. 施策の展開方向」の中に、「多くの女性が」と言うべきかもしれませんが、ワークライフバランスをきちんとできるような仕組づくりができた上で、文科省が最近、女性の再就職のための学び直しの事業をしていますので、行政はそのような取組みも必要だと思います。このまちにはポテンシャルのある女性たちがたくさんおられますので、決して仕事をしたくないから専業主婦やボランティア活動をしているわけではなく、チャンスがなかった、あるいは学びができなかった、雇用されなかった等の理由でブランクが長かった女性たちに対して、例えば【展開方向3】働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援」というところに、特に女性・高齢者に対する取組を特出ししていただけないかと思います。

(分科会長)

女性・高齢者の活用についてのご意見ですが、いかがでしょうか。

(施策関係局)

「施策の展開方向」の「3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します」という部分については、「行政が取り組んでいくこと」の中で具体的に「労働力人口の減少を踏まえ、女性・高齢者等の人材の活躍を応援します」と謳っています。

(委員)

「活躍を応援する」ということの具体的な内容は入らなくても良いのでしょうか。「やります」という行政の姿勢を示すことで十分なのでしょうか。

(事務局)

後は、総合計画の1つ下のレベルで、事務事業の具体策として出てくるとイメージしていただければと思います。

(事務局)

総合計画全体を見ますと、ここは就労支援や雇用に関して書いていますが、女性の参加という意味では「人権尊重」の施策もありますので、ワークライフバランス等の視点は、そちらの方で整理していこうと事務局の方で検討しています。別の分科会になりますが、総会等で合わせてご説明することになるかと思いますが、そのような観点は「人権」の方で載せようという考えです。

(委員)

現場では「人権のところでは女性の人権や高齢者の人権という括りになるから、結局は進まなかった」と考えられていますので、「地域経済の活性化、雇用就労支援に女性と高齢者の労働力は必須である」という強さがここでもっと見えたら良いというのが希望です。

(分科会長)

総合計画の中でどこまで細かいことを議論するかという話になると思いますが、以前に頂いた資料のP97に施策評価では「無料紹介窓口求職登録者の就職件数」の中で女性の就職件数や女性にターゲットを当てた指標も出されています。したがって、実際に総合計画を数少ない指標で見るのは難しいと思いますが、できればこれまでの5年間で尼崎市が女性・高齢者に対してどのような就労支援をして、どのような結果が出たか、質問に対して答えられるのであれば、各局から答えていただくと、より具体的な議論もしやすいのではないかと思います。

限られた時間なのですぐには難しいと思いますが、その他、ご意見はございませんか。

◆ 「健康経営」の視点について

(委員)

資料第2号-1「各施策別の取組」の「地域経済の活性化」の「今後の主な取組」の中に「『健康経営』の視点も取り入れた取組の検討」とあります。平成29年度の予算にも上がっている分だと思いますが、これだけを見ると「経営が健康なのか、不健康なのか」と思えてしまいます。そうではなくて、働く人の健康を支援していくということです。資料第2号-2「施策別記載内容(案)」では、この部分は「市民・事業者が取り組んでいくこと」の に該当するのでしょうか。

(施策関係局)

ご指摘のとおり で「従業員が健康で働きやすい職場環境づくり」としており、それに

よって従業員の生産効率が上がり、企業の利益が上がっていくという形を考えています。

(委員)

具体的に書かれているのでよく分かりますが、せっかく「健康経営」という言葉を使われているので、「施策別記載内容(案)」の文章の中にも「健康経営」という文言を入れた方が良いのではないのでしょうか。検討していただいたら結構かと思います。

(分科会長)

その点についてはご検討をお願いします。

◆ 既存のものづくり産業への支援策について

(委員)

資料第2号-1で「尼崎市の製造業事業者数」を見ますと、事業所も従業員数も右肩下がり、今の経済状況の結果が表れています。これまでは起業や就労の支援がよく分かりますし、事業が前に進んでいたと思いますが、このグラフを見ますと、大きな企業が撤退すると市に非常に大きな影響があることが分かります。それに対して、そちらの施策が手薄ではないかと思います。

それについて、今度の計画では「地域に根ざす産業」と書かれていますが、主に商業と農業のことが書かれています。既存のものづくり産業集積への支援策は特になのでしょうか。

(施策関係局)

既存の事業、特に尼崎市は製造業を中心とした強みがありますので、それについては「政策の展開方向」の1で「製造業やサービス業それぞれの強みをいかし」という形で考えています。こちらには具体の施策を載せていませんが、技術開発に向けた投資のような形の施策は引き続き取り組んでいくように考えています。

(分科会長)

引き続きということですが、要はこの5年間の反省と、それによってどう変えるのかということもお話しいただきたいと思います。「同じように取り組む」というだけでは、前期と後期に分ける意味がありません。前期の5年間でどういう問題があったから、後期はどのように変えていくという点はないのでしょうか。

(施策関係局)

この5年間の取組については、製造業は事業所数や従業員数がかなり減り、大規模な事業所が撤退する等の状況の変化がありました。国内のみならず、海外との競争の中で、より効率的な製造業の運営をする必要からそのような結果になったわけです。

一方、市の産業振興施策としては、これまでどうしても製造業中心の施策が多かったわけですが、雇用の受け皿として、新たにサービス業等、違う分野の産業にも目を向けて、より広く、広域的な産業振興策を展開していく方法を考えています。つまり、今までは製造業を中心とした関わり方に偏っていたという反省も含めて、新たな分野を取り入れると

いうことです。

既存の製造業の部分は、我々の強みとして引き続き取り組んでいこうと考えています。

(委員)

今の説明では、既存のものづくり製造業が基本にあって、新たな視点で追加のプランが出ていることが分かりましたが、この資料を見ますと、既存の事業はすべて厳しい状況で、その結果は市に大きな影響を及ぼすことが分かります。そういう意味では、後期も、新規の事業だけではなく、本市の強みである既存の製造業等をしっかりと重点的な取組として掲げなければ、前期と同じ結果になって、終わってみれば大きな影響が出てしまったということにならないかと心配です。

したがって、健康管理だけで製造業が支えられるのかどうか懸念されるので、新規事業だけではなく、既存の基本部分も支えていく取組が必要だと思います。

(事務局)

「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 1】に「本市の強みであるチャレンジやイノベーション、エコを切り口とした取組などを後押しする支援」とあり、確かに、厳しい環境にあるとは思いますが、このようなところへの支援はしっかりと取り組んでいきたいと認識しています。

(委員)

課題は、実際のニーズはどこにあるかということです。行政ができることは、企業の中まで入れないので、どこが本当に企業を支援していくべきなのか、グローバルな取組の中で尼崎の企業の右肩下がりの状況をどう支援していくのか、ニーズをしっかりと聞き取ることが大事だと思います。

(施策関係局)

事業所数の減少は、これから社会が人口減になることを考えれば致し方ないところがあるかと思いますが、大事なものは、企業一つひとつの労働生産性を高めるような施策を打っていくことであり、事業所数を維持していくのではなく、一つひとつの企業が強くなっていきたいと考えています。

(委員)

今の委員の発言を伺って改めて見てみますと、「施策 15」の「今後の主な取組」が「新たに『健康経営』の視点も取り入れた取組の検討」だけなのは寂しい感じがします。内容的には取り組んでいただいて良い内容だと思いますが、これで本当に経済の活性化がすべて底上げされて盛り上がるかということ、なかなかそこまではいかないのではないかと思います。新しいものもあると思いますので、挙げていただければと思います。

◆ 産業に関する指標の考え方について

(委員)

資料第 2 号 - 2 の P4 に指標 1 ~ 4 が挙げられていますが、「これでどうか」という提示の

仕方をされても、専門的なことは分かりませんし、別の指標もあるのではないかと思いますので、別の指標も提示していただいて、その中でどれが良いかと問うていただいた方がよいのではないかと思います。必ずしもそこで選んだものを採用してほしいということではありませんが、今の提示の仕方では、それに対してイエスかノーかの判断しかできません。指標の挙げ方も難しいと思いますが、他にも指標があると思います。

以前も紹介しましたが、NHKの番組で取り上げられた、零細でも高い技術力のある会社を例に挙げますと、この会社は中小企業で営業的な部分に割ける資金も労力もなかったので、個人的な人脈で大手企業の銀行等を退職された人たちとマッチングし、それによって商談が成立しました。具体例も番組で紹介されました。実は彼らは近所同士だったのですが、近所であっても互いに知らなかったわけです。そういうことが尼崎にもあるのではないかと思います。ただ、民間企業のことなので、個々に頑張ってもらうことになるのかもかもしれません。

指標についてはこの3つで良いのかどうか、経済の専門家ではない我々には判断できません。

(分科会長)

本日は民間の金融機関の方と商工会議所の方も出席されていますので、今のご意見に関連して企業の実態についてお話しいただき、ご意見を頂きたいと思います。

(委員)

製造業については、一部企業は力を持っていますが、全般的にはかなり厳しい状況に入っているように感じています。

ここで尼崎市の特徴として製造業とサービス業について謳われるのは非常に良いと思いますし、【展開方向2】でも商業の部分について記載されていますが、尼崎市の産業にはいろいろな業種がありますので、それ以外の業種に対する触れ方はないのでしょうか。

(分科会長)

例えば、ホテル業等、立地的に可能性のあるものもあると思いますが、具体的な業種があれば挙げていただきたいと思います。

(委員)

サービス業が出ていますが、我々の部分では介護関係がかなり出てきています。ただ、それ以外に地域経済の活性化という点では、ホテルや建設等の部分もあると思いますので、そこが展開方向では触れられていないのは気になります。

(委員)

どこまで書くのか、どこまで落とし込むのかという問題がありますが、確かに、これまでの尼崎市は製造業が中心だったと思います。ただ、金融機関の立場から現状を見ますと、それぞれの企業は生き残るために様々な努力をされていますが、実態として、競争関係は地域内だけではなく、地域外の競争が強くなっていますし、国内だけではなく、海外にも目を向けていかなければなりません。そのような製造業の辛さ、厳しさは我々も感じてい

ますし、どう支援していくのかという問題があります。

実際に、我々は地域内でサポートをしていきますが、正直なところ、地域内の市場全体が縮小している中では、どこ取引をするのが企業にとって良いのかということを考えなければなりません。行政としての取組の中でも、あくまで地域内の経済を活性化する1つの策として、外にもっと目を向けていく必要もあると思います。市内ではサービス業で介護も含めた様々な分野が必要に迫られて増えていますし、我々が相談を受けている中でも件数が多くなっています。これは好むと好まざるとに関わらず、全体がそうなっていますので、どこかに注力していくということではなく、全体的にどう盛り上げていくのかということが課題になると思います。

当然、必要なサービスは進めていくと思いますし、遠目に見ればホテル等も必要だと思いますが、先を見据えて企業がどこまで投資できるのかと考えますと、目先の10年くらいは良いかもしれませんが、回収していく中では、我々もどの産業に注力していくかは限定しづらいと感じています。

(分科会長)

貴重なご意見をありがとうございました。民間の活動に行政がどのように支援するかは難しいと思いますが、先ほどの指標の考え方も含めて、今までのご意見に関して返答を頂ければと思います。

(事務局)

本日はご提示できませんでしたが、施策評価でいろいろな指標を出していますので、今回はその一覧を付けさせていただきます、ご覧いただければと思います。

(分科会長)

できれば、尼崎市以外の県や全国と比較した方が議論しやすいのではないかと思います。

(事務局)

分かりました。

(分科会長)

総合計画でどこまで具体的に詰めるのかという議論がありますので、例えば、総合計画を受けて「こういう計画で具体的に詰めていきたい」ということも説明していただくと良いと思います。

各委員には「行政にこれをしてほしい」というものがありましたら、この場で遠慮なくご発言いただければ、貴重な現場の意見を届ける機会にもなりますので、引き続きよろしく願いいたします。

◆ 「都市農業」の位置づけについて

(委員)

先ほど委員が言われた「産業集積支援」に、入るのはどうかと思うのが都市農業です。尼崎市の農業を考えた場合、農業従事者が最も要望するのは税制の問題だと思いますが、

兵庫県下でも尼崎に限られた、政令市の神戸とも実態が全然違う点として、尼崎は市民農園のニーズが高く、農業従事者が農地を提供します。ただし、今は従事者が関わっていると市民農園も税制の優遇措置を受けられますが、全く手放して市民だけが利用する場合は税制の優遇が受けられなくなり、結果的に宅地化されて、緑被率も低下してしまいます。これは国の問題もあり、税を授かるところが了承してくれないという実態もあります。

「農業」が入るところは産業集積支援以外になかったのでしょうか。

(分科会長)

この後、環境の項目でも議論をします。

(委員)

環境では相応しくないと思います。それ以外にあるのではないのでしょうか。産業集積はクラスターで、思い浮かぶのが液晶の亀山市のように産業がブドウの房のように広がっていくイメージですが、ここに都市農業が入るのはどうでしょうか。

(事務局)

尼崎市では経済環境局が所管していますので、産業の視点で農業を捉えてここに入れていますが、「集積支援」という言葉に違和感を覚えられるのかもしれませんが、「地域に根ざす産業」という意味なら違和感はないと思います。

(委員)

それなら本来のクラスターの集積を目指すのか、何を目標にするのかという問題があります。

(分科会長)

市民農園を市民活動、市民の生き甲斐充実という視点で捉える方法もありますし、環境維持という視点で捉える方法もあり、多様な側面を持つ施策はどこに分類するかが難しいと思います。ただ、土地利用の転換は尼崎に与えるインパクトが大きいので、生産緑地の問題は無視できないと思います。

(委員)

ここに施策の目玉になるような、誰が見ても「この業種がクラスターで広がっていく」と思えるようなものがあれば良いのですが、今は環境も見ていかなければならないので、環境と経済の共生という部分で何か広がりのあるものがないのでしょうか。

そういう意味では、尼崎にはイワタニもありますし、全国初の商用水素ステーションができましたので、一気に進まないと思いますが、水素社会等の例なども示されて、そういう方向を目指していくと言うと分かりやすいのではないかと思います。

(分科会長)

他の分科会の分野とどう分けるかということも含めて議論していただきたいと思います。水素の話もでしたが、第2グループが環境保全・創造も含んでいますので、時間があ

ましたら後ほど第 1 グループに戻っても構いませんし、一度ここで議論を切らせていただいて、第 2 グループに移りたいと思います。よろしいでしょうか。(その他、意見等なし)

(2) 第 2 グループ (消防・防災、環境保全・創造)

(分科会長)

それでは、第 2 グループ (消防・防災、環境保全・創造) について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(【消防・防災】総合計画 P57～P58、資料第 2 号 - 1(P6)、資料第 2 号 - 2(P1～P2))

(【環境保全・創造】総合計画 P69～P70、資料第 2 号 - 1(P7)、資料第 2 号 - 2(P5～P6))

(分科会長)

修正点が網掛けされていますが、第 1 グループにはありませんでした。どういう違いがあるのでしょうか。

(事務局)

第 1 グループは全文を書き換えたので網掛けをしていません。

【消防・防災】について

(分科会長)

まず、「消防・防災」に関してご意見、ご質問はございませんか。

◆ 防災と予算の関係について

(分科会長)

尼崎の庁舎等の公的施設や学校の耐震化率についての記載がありませんが、どうなっているのでしょうか。

(事務局)

小中学校についてはほぼ 10 割の耐震化が進んでいます。残るのは統廃合の 3 校だけだと思います。消防署の耐震化も済んでいます。ただ、庁舎は耐震化が進んでおらず、本庁舎は今年度から最終の耐震化工事を行っています。

(分科会長)

総合計画は予算化と深く関係しますので、重点的に書いていただきたいのは、庁舎の耐震化や防災組織に対して活動を支援するのかどうかということで、神戸市のように 1 団体に年間 40 万円出すとか、あるいは防火水槽の耐震化など、予算化に関してするのか、しないのかをしっかりと書いて、それを長期のビジョン的に見て良いのではないかと思います。

全国的には、職員の食料も備蓄していこうという動きが出ています。職員は食べなくても気合で活動しようというのが従来の考え方でしたが、東日本大震災でそれは無理だということが分かりましたので、それも含めて、どこに予算を付けていくのかということとはし

っかりと書いていただきたいと思います。

「自主防災会の数」も大事ですが、これはどちらかと言えば市民、地域が頑張るという話で、行政がコントロールし難いところだと思います。コントロールしようとすると、数だけつくらせて活動していないところも出てきますので、行政がお金を出すところをしっかりと書き込んでいただきたいと思いますというのが、防災の専門家としての希望です。

◆ 地域の防災活動について

(委員)

「今後の主な取組」に入ると思いますが、地域でより具体的な防災の訓練をしていただきたいと思います。これは市内に限ったことではなく、地域的には行っておられるところもありますが、大阪市や伊丹市、川を隔てて西宮市等、隣接する市もある中で、広域で地域をどう読むかと考えますと、隣接する自治体との協力による防災の取組も必要ではないかと思えます。実際に取り組んでいるところもあると思えますので、それを広げていただければと思えますし、それを具体的な言葉で入れるかどうかということになります。

(施策関係局)

地域の連携という市域を超えたつながりについては、指標の自主防災会の地域での訓練の中で、ご指摘のような取組をしています。例えば、伊丹市との市境部分ではマップ作りや地域の防災訓練を通して声掛けをしていただく等、地域の中のつながりの延長でそういう取組を展開していただいています。

他方、防災の施策において関係機関との連携の部分で、行政とのつながりとして広域避難の連携の考え方が東日本大震災以降は高まってきたこともあり、この部分についても伊丹市と連携を行っています。大阪市、西宮市は川を挟んでいますので、まずは本市にとっては地続きである伊丹市との広域的連携を進めるということで、行政を通して連携を強めて協力しているところです。

(委員)

記載するか、しないかは、またご検討いただきたいと思います。

◆ 「受援力」の観点の必要性について

(委員)

防災や避難については、支援する力が問われる部分があります。支援を受けるシステムがないために、支援物資がスムーズに流れない等の問題も起きていますので、これからの話になるかもしれませんが、支援を受ける力として「受援力」という観点が重要になるのではないかと思います。尼崎市は1/3が海拔0m地帯ですので、万が一尼崎市が被害を受けて、国内外から支援を受けることになった場合、どうすればスムーズに支援を受けられるのかということも、今後は考えていかなければならないということです。

せっかく支援をしていただいている側に対しても、気持ちよく「私たちは助かっている」ということを伝えられなければ、「いくら支援しても尼崎には感謝の意が見えない」と思われてしまいます。そういう意味で、「受援力」という観点も重要だと思います。

いきなり「受援力」と言われても難しいかもしれませんが、そういう文言もあれば良い

のではないかと思います。

(施策関係局)

「受援」については、施策の中では「防災対策の充実」に含んでいるのが実態です。ただ、実際に危機管理安全局の方で、「受援力」を高めるために、熊本地震の現地を視察した職員の気付き等も含めて、庁内で使えるようなガイドライン整備をしているところです。

(委員)

作成中であれば、ここに載せても良いのではないかと思います。載せるか、載せないかは判断していただくしかありません。

(分科会長)

限られたスペースで書くのは難しいと思いますが、見た印象としては「市民・事業者が取り組んでいくこと」として書いてあるので、行政自らが何をするかというところはもう少し書き込んで良いのではないかと思います。業務継続計画はもう策定されているのでしょうか。

(施策関係局)

地域防災計画の中に業務継続に必要な項目を盛り込んでおり、当然、毎年見直しをかけながら深めていくという取り組み方をしています。

(分科会長)

書ける範囲で結構ですので、先ほどの委員のご意見も踏まえて、少し充実を図っていただければと思います。

◆ 津波の一時避難場所について

(委員)

我々のビルも津波等一時避難場所になっていますが、まだまだ市内に津波等一時避難場所が足りないように思います。そういう意味では、「市民・事業者が取り組んでいくこと」の中に協力を書くべきではないか、また行政からの協力依頼も明記すべきではないかと感じています。

(分科会長)

企業との関係で、企業に消防団のメンバーになっていただく等、いろいろなケースがありますが、企業との関係に関して何かありますか。

(施策関係局)

「市民・事業者が取り組んでいくこと」の「災害発生時には地域の防災活動に協力します」という文章の中に、ご指摘いただいた津波等一時避難場所の協力も含まれていますし、事業者も幅広い業種の方がおられますので、昼間につながりを持っていただい

る要援護者関係の事業所も含めて、ハード面で避難所の協力をお願いできることから、避難行動を支援していただける方まで包括的に表すために、このような表現でその部分の意を酌んで書いている次第です。

(分科会長)

帰宅困難者対策については、あるなら書いていただいても良いのではないかと思います。

◆ 防災活動における男女共同参画の視点について

(委員)

地域防災計画を改定するに当たり、防災会議に女性部会を立ち上げて、女性の視点、男女共同参画の視点を取り入れるよう、担当課にご尽力いただきました。したがって、書いていなくても、当然、その視点が入っていると私は分かりますが、市民の声を聞きますと、女性が被災した場合は、救命救急士の中に1人でも女性の救命士がおられたら良いとか、行政側の職員に女性が少ないのではないかとということも言われています。

それから、1.17の防災訓練の様子を見ますと、もちろん職員の方は男女を分けて考えているわけではありませんが、「男性なら楽にできる」というような発言があると、女性も10kgくらいの幼児を抱えて動きますので、「女性もできるのに」という声も出ます。

私としては、ここに言葉が記載されていなくても、男女共同参画の考え方が入っているのは当然だと思っていますが、防災や避難誘導等、共助のところで、性別に関わらず参画できるような仕組みが出ていたらと希望します。

(分科会長)

要配慮者等へのコメントがここに入るのか、福祉の方に入るのかは分かりませんが、これもご検討いただければと思います。回答があればお願いします。

(施策関係局)

今、委員が指摘された部分は、今、取り組んでいるところですが、施策を組み立てる中では施策5の中に「男女共同参画社会の実現」という項目がありますので、その書き振りとも合わせてどのように盛り込んでいくか、事務局等を含めて調整させていただきたいと思えます。

(分科会長)

国も女性や外国人の災害時の対策に力を入れていますので、是非どこかでお願いします。

【環境保全・創造】について

◆ 指標について

(委員)

環境の指標1・3は「身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合」と特定の内容になっていますので、もう少し指標の幅を広げて関心の度合いを計ってはどうかと思えます。都市型のまちですので、自然から遠い方もおられますし、植物から動物まで生き物が身近にいないところに住んでいる方も多いと思えます。

それで、資料第2号-1の「前期計画策定時の背景(課題)」に「事業活動や家庭における環境負荷の低減に対する自発的な取組、良好な自然環境の次世代への継承などが課題」とありますが、全体的に取り組んで、自発的な活動に参加しているとか、二酸化炭素排出量削減の取組を自発的に特出しして意識を持ってやっている等、広い視野で指標を変えれば、まだ広く展開できるのではないかと思います。【消防・防災】の指標2の「安心感を持っている市民の割合」と似たような取組で、環境に対してもう少し幅を持たせた取組や関心の指標の方がより幅広い結果の指標になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(分科会長)

指標に関して、アンケート調査よりも活動している人の方が良いという趣旨ですね。この件に関していかがでしょうか。

(施策関係局)

この指標については悩ましいところで、環境は幅が広いので、例えば、自然については緑地面積や公園面積という捉え方も考えられます。しかし、生物多様性ということで量から質への転換が必要とされる中で、一概に面積だけを捉えるのも、尼崎の場合は限られますので、苦肉の策という訳ではありませんが、市民意識調査の中の市民の考え方から指標を作ったということです。

今のご意見を伺って、意識調査の中で、「大切にしている」という訊き方ではなく、もう少し幅のある訊き方ができるかもしれないと思った次第です。

(委員)

環境の目標は、大きな規模で見るとやはり二酸化炭素排出量の削減だと思います。その大きな目標とリンクして、個人個人がどのような取組をしているか、どのような意識付けをしたかという指標が入った方が、より分かりやすいと思います。

(分科会長)

前回の施策18の方は「市民1人1日当たりのごみ量の排出量」という分かりやすい指標がありましたが、新しい施策の方はそれがなくなっているので、確かに「市内における二酸化炭素の年間排出量」だけでは生活に身近に感じられないというご指摘の通りだと思います。一度事務局と相談して、ご検討ください。

(委員)

確かに、全体的な捉え方をされていますので、市民一人ひとりにとってはどうなのかという指標が分かり難いと思います。そこで、例えば、電力の消費量やハイブリッド車の台数等が挙げられますが、必ずしもハイブリッド車が完全なエコカーとは思いませんし、電力を作る段階での二酸化炭素の排出がどうなのか等の問題があることは認識しています。

悩ましいのが自転車で、尼崎市にとって自転車は絶対に切り離すことができません。良い面として、車に乗っている方が市内で移動する場合、公共交通が自転車で移動していただくと間違いなく二酸化炭素が削減できますが、指標としては自転車の利用台数で見れば良いのかどうかは難しい問題です。また、自転車は増えたら増えただ、放置自転車の問題

が出てきます。そのようなことも考えつつ、二酸化炭素の削減が大命題の環境保全のところで、「自転車」というワードを上手く指標に活かせないかと思います。

(分科会長)

自転車の所管はどこでしょうか。

(事務局)

交通ルールやマナーの観点では 生活安全課となります。

(施策関係局)

小さな項目は分かりやすいのですが、指標は展開方向 1 つに対して 1 つという考え方をしており、全体的な二酸化炭素排出量の削減の中で、具体的な取組が事務事業評価等に出てくるものと思いますので、どのような取り方をするかという問題があります。分かりやすくすれば、ご指摘のようになりますが、自転車だけなのかという問題もありますので、今の段階はこれが大きな捉え方ではないかと思っています。

(委員)

言われていることはよく分かりますが、その指標の値によって今後の施策の展開が変わる部分がありますので、単に指標が下がったから良しとするのかどうかという問題があります。下がったけれどもある部分では逆に悪かったところがあるかもしれませんし、それが見えてこないのので、その指標を活かす意味でも一工夫していただくと良いと思います。

つまり、指標は数字が下がれば良いということではなく、今後の施策に活かしていけるような指標が必要です。そうすると細かくなってしまふのかもしれませんが、代表的なものだけでも、二酸化炭素排出量削減のところの小見出しを付ける等はできないかと思います。あまり指標が多くなり過ぎるのは良くないのでしょうか。

(分科会長)

施策評価の方でも、農園面積等いろいろな指標が入っていますので、分野別計画や施策評価等に反映させていただくと良いのではないのでしょうか。

(施策関係局)

今言われているような目標値は、環境部分だけに限らず、全体に影響するという考え方の整理が必要だと思しますので、事務局を中心に調整させていただきたいと思します。

(事務局)

補足ですが、指標の考え方としては、総合計画では代表的な指標を出して、毎年行っている施策評価では代表的な指標を補足するような指標も含めて出させていただくようお願いしていますので、どうしても数に限りがある中で大きな指標を載せる形になっています。

(施策関係局)

指標は「身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合」となっていますが、市民ア

ンケートの設問は「あなたは生き物を大切にしていますか」という問い方ではありません。「生物多様性を守るために自然や生き物を知ることを心掛けている」とか「外来種を放さないようにしている」等、いくつかの選択項目があって、それらを行っている人を「自然や生き物を大切にしている市民」という捉え方をしています。

それに対して、例えば、ご指摘のように「環境に理解のある生活をしている」という指標にして、その中で「短い距離はできるだけ自転車を使うようにしている」というような選択肢を含んで、どの選択肢を選んだ人が何人いるかということで担当課が施策を組み立てていく参考にすることはできるかと思しますので、まずは事務局と表し方や取り方について協議させていただきます。

(委員)

「環境モデル都市」に認定されてあまり年数が経っていないので、もう少し環境モデル都市のプランを進めたいと思われているかと思いますが、尼崎は、昔は日本を代表するような公害のまちでしたので、それが驚くほど変わったということで数少ない事例となっています。したがって、そういう部分に特化して、過去よりも今はどうなのかということが大事になります。

環境モデル都市の認定がゴールではなく、横浜等が認定されている「環境未来都市」を目指していくという取組をしていく中で、環境保全、環境施策が進んでいくのではないかと思います。尼崎は尼崎版「ECO 未来都市」という取組をされていますが、環境省が選定する「環境未来都市」を目指すことも入れられてはどうでしょうか。

(分科会長)

これは総合計画の中に入れる話なのかどうか分かりませんが、担当の方からコメントはありますか。

(施策関係局)

確かに、最終的にはそれを目指すと思いますが、「環境未来都市」は環境だけではなく、高齢福祉との連携がなければならないので、福祉の関係との書き振りになると思います。

(委員)

福祉は、今の世の中で切り離すことはできません。「MOTTAINAI」を提唱されたアフリカのマータイさんは、アフリカが目指す環境は平和であり、平和な社会をつくるにはどうすれば良いかというところで、「MOTTAINAI」運動等の具体的な環境活動に取り組むことの必要性を認め、そこから平和を目指していったわけです。

確かに、福祉という観点がありますが、人間が生きていくに当たって福祉はすべてに関わることであり、それによって「環境部門をこのように変えなければならない」という重要な視点だと思います。先ほど「目指していかなければならないと思っている」と言われたので、それで「よし」として良いものかと疑問に思います。

(分科会長)

本日の議論に直接関係することではないかと思いますが、検討していただくということ

で、他にご意見を伺いたいと思います。

◆ 尼崎の環境に対する取組の情報発信について

(委員)

「施策を考える背景」のところに「公害の歴史等を踏まえつつ」とありますが、「踏まえる」というよりも「学んできた」という捉えの方が良いと思います。その中で、尼崎はこの数年で国にも認められた新しい取組が始まり、環境に関する市民活動も非常に活発です。チャームング賞の活動部門に取り上げられていた高校生の活動や様々な自然、それらも背景として取り上げてはどうかと思います。大変な時期もありましたが、それをこのまちは人の力で変えてきたという評価が背景の中に入って、環境問題の取組の評価も入ると、読んだ人が「良いまちに住んでいる」という気持ちになるのではないかと思います。

(施策関係局)

取り入れるようにさせていただきます。

また、先ほど挙げられました「環境モデル都市」についても事務局を中心に検討したいと思います。

(委員)

これまで尼崎に対しては「公害のまち」というイメージを持つ人が多く、アンケート調査にもそういう傾向が見られます。それに対して、「政策を考える背景」の2つ目に「取組やその成果を情報発信していくとともに」と書かれていますが、「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 1】にも「普及啓発活動の推進、環境関連情報の集約と発信」と書かれていますので、先ほどの指標の中にこのような観点で市民の取組や意識等を入れてはどうかと思います。

同時に、本市の課題でもある転入・定住の観点からもこうしたところを指標に入れて、対外的な尼崎の環境に対するアンケートが後期まちづくり計画の結果、どのように変わったかを示すことは大きな視点になると思います。市民と市外の方の尼崎に対する課題がこの5年間の取組で対外的にどのように変わったのかを知ることです。

そして、3点目は二酸化炭素排出量の削減です。そういう3つの視点があると、本市の課題も含めて分かりやすいのではないかと思います。

(分科会長)

公害に関して尼崎の空気がどれほどきれいになったのかとか、実は喘息の患者が少ないこと等、外部の人の尼崎に対するイメージを変えるという意味では、「環境」は重大なポイントになると思います。それが淡々と書かれているような印象があるので、そこについてご意見を伺いたいと思います。

(施策関係局)

参考にしながら検討させていただきます。

(委員)

対外的な視点で情報発信し、その結果を指標として表して、そういう取組が全体のまちづくりにもつながるという評価が大事だと思います。それについてはどうでしょうか。背景と取組はありますが、成果の指標が入っていないので、市内だけではなく、対外的なアンケート調査にもそういう点を入れて、尼崎のマイナスイメージを払拭するために後期まちづくり計画で「環境」に取り組むと、その結果の評価が次につながると思います。

(分科会長)

例えば、緑地の数にしても普通に山側の緑の多いところと比べると、似たような自治体と比較する等、見せ方はいろいろあると思います。尼崎のイメージ改善にとって「環境」は重要なポイントだと思いますので、ここは気合を入れて書いていただきたいと思います。

それでは、第2グループの内容についてはよろしいでしょうか。(その他、意見等なし)

(3) 第3グループ(住環境、都市基盤)

(分科会長)

続いて、第3グループ「住環境、都市基盤」について、事務局から説明をお願いいたします。

(施策関係局)

(総合計画 P71～P74、資料第2号-1(P8～P9)、資料第2号-2(P7～P8)について説明)

(分科会長)

防災や環境とも少し関連しますので、言い残したことがございましたら、第2グループに戻っていただいて結構です。自由にご意見を頂きたいと思います。

◆ 行政の【展開方向1】について

(分科会長)

資料第2号-1のP8について、景観も美しいまち並をつくってイメージを改善するという点では大事だと思います。資料第2号-2の「施策17」の「3.各主体が取り組んでいくこと」で「行政」の【展開方向1】に「地域の課題意識の共有を図るとともに～防災性の向上を目的とした地区計画の策定支援等に取り組めます」とありますが、防災性の向上に限定しなくても、美しい景観をつくるのが良好な住環境の維持等、地区計画にはいろいろな目的がありますので、特に防災性の向上に絞らなくても、上の項目と一緒にして良いのではないかと思います。

◆ 住環境整備に伴うソフト面の整備について

(委員)

以前からある項目で、P8に「子育てファミリー世帯を中心とする居住促進を図るため」とありますが、来年度に向けた市長の施政方針も子育てファミリー世帯、定住、転入を最重要課題としています。皆さんの努力で、子育てファミリー世帯が喜ぶような良い住環境が整いつつあると思いますが、そのPRを見て転入してきたら、現状は400人くらい待機

しなければならぬという現状があります。

この問題について、ここが該当箇所ではないことは分かっていますし、子育て支援のところでこれから議論されると思いますが、住環境や都市機能のところでもう少し何か触れることはできないのでしょうか。ハード面で器や環境はきちんと整備したことをもっと強調されることと、ソフト面で来られてからのサービスについても、「安全・安心で快適で暮らしやすいまち」を標榜するなら、もう少し何かできないものかと思います。確かに質の向上はされたと思います。私はこの市に来てまだ 11 年ほどですが、そういう点では、非常に努力されたと思います。

もちろん施策が違うので、別の部会でもっと良い案が出てくるかもしれませんし、私もどのようにしてほしいと言えれば良いのか分かりませんが、何か触れられないかと思います。

(分科会長)

総合計画の分科会では、どうしても他分科会への注文のような意見も出てきますので、それも発言していただいて、事務局から中央の部会に伝えていただければと思います。

(事務局)

学識経験者だけの専門部会がありますので、その中で分科会をまたいで意見交換を行い、議論をさせていただきます。

(分科会長)

お気づきの点があれば(他分野の件でも)自由にご発言いただいて構わないと思います。

◆ ひったくり防止について

(委員)

施策のタイトルが「安全・安心、快適で暮らしやすいまち」となっていますので、触れるべきかどうかと悩んでいます。尼崎の場合は、まだひったくり防止の部分ではかなり問題を抱えていると思います。それは警察の案件とするのか、行政も一体となってそれに対する工夫をしていくのか、安全・安心という部分から言えば、何か触れるべきではないかと思います。

(事務局)

ひったくり防止については第 3 分科会の「生活安全」で議論していただくことになっています。

(分科会長)

街灯整備などは都市環境とも関係すると思いますが、街灯整備も第 3 分科会になるのでしょうか。

(事務局)

街灯整備における LED 化の推進などはこの分科会になります。

◆ 分野別計画との関係について

(委員)

都市基盤は「分野別計画」がかなり多くなっています。他のグループもそうですが、いろいろと行政が取り組む中で「分野別計画」とリンクした分かりやすい表示の方法はできないでしょうか。これではどの計画に入っているのかが分かり難いと思います。

(分科会長)

資料第2号-3「後期まちづくり基本計画(指標案)」に総合計画の指標が並んでいますが、各分野別で分野別計画の指標も含めるような形があると議論しやすいかもしれません。

(委員)

行政の取組の一つひとつも大元の計画があって、その計画に基づいているわけですが、どれに関わっているのか、リンクして具体的な取組も分かるようにした方が良いと思います。ここは特に分野別計画が多いので、分かり難くなっています。

(分科会長)

この分科会が第1回目なので、他の分科会でも同じような意見が出る可能性があります。また、改善への提案としていただければと思います。

(事務局)

施策ごとにどの計画がぶら下がっているかという一覧表もありますし、逆に計画から見て、その計画がどの施策にぶら下がっているかという逆側からの表もありますので、加工して提示できるものは出させていたいただきたいと思います。

◆ 【施策16】生物多様性の保全・創造について

(委員)

私も分野別計画はどれがどれにリンクしているのかが分かり難いので、整理したものを示していただければ有難いと思います。

それで、少し戻るのですが、「施策16」の「環境」のところ、「生物多様性の保全・創出」となっていますが、「創出」という言葉はどこに関わっているのでしょうか。敢えて入れられていますが、どう関わっているのかが見えなかったので説明をお願いします。

(施策関係局)

「生物多様性の保全」は希少な生き物を守ることが目的ですが、「創出」については、例えば、昔の尼崎に生えていた木を武庫川の上流から苗木や種を持って来て「尼崎21世紀の森」で再現しようという取組を始めています。そういうことも踏まえて、元からあるものを守るだけでなく、新たに創り出す取組もしているということで「創出」という言葉を入れています。資料第2号-2のP6「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向3】自然環境・生物多様性の保全創出」として21世紀の森の取組等も進めていくという形で入れています。

(分科会長)

そういうことが分かり難いのが、今の資料の難しいところかと思いますが、そういう意見も出していただければ、意見交換の中で明らかになることもあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

◆ 公共交通サービスの充実について

(委員)

「施策 17」は「住環境・都市機能」となっていますが、今までは「都市基盤」でした。今度は「住環境・都市機能」という名称になるということかと思います。

その P8 の「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 3】に「地域の実情に即したバスネットワークを中心とする公共交通サービスの充実に取り組みます」とありますが、市営バスが民間移譲されて間もなく 1 年になりますので、敢えてこれを新しく入れたのは、民営化しても充実するように、尼崎の 6 行政区や地域の実情に即してのことなのか、説明をお願いします。

(事務局)

現在、P8 の「分野別計画」にある地域交通計画を作成しているところで、3 月末までに答申を頂くことになっていますが、その中の大きな取組が、誰もが移動しやすいまちづくりを進めるためのバスネットワークの改変です。そういうものもあるので、このように入れています。市バスから阪神バスに移譲しましたが、3 年間はバスのネットワークや運賃等の制度はそのまま、4 年目以降は阪神バスと協議をしていかなければならないので、そういう取組を行うということでここに挙げています。

(分科会長)

「充実」ということなので、合理化ではないという趣旨かと思いましたが、確認していただき、ありがとうございました。

(委員)

バスについては別のグループで審議されると思いますが、尼崎市には橋の問題でまだバスが走っていないエリアがありますので、そのようなエリアに今の市バスを走らせるのか、小型のコミュニティバスを走らせるのか、あるいは古い話で言えばモノレールをどうするのか、それは財政的に大変なので南北交通をどうするかという話になります。

それで、行政に特急バスを提案すると、我々から見て「どうしてそういう運営をするのか」と思うような運営をされます。パイロット的、テスト的に走らせるなら、誰が見ても特急バスと分かるようにしていただくと良いのですが、通常のバスと同じような外観のバスでテストをすると、飛ばされたバス停で待たれていた利用者は「待っているのに飛ばされた」と思ってしまいます。以前、そのようなことがあったと聞きました。南北交通を司るのは公共交通ではほぼ市バスしかないのではないかと思いますし、それをこれから考えられると思いますので、その点もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◆ 子育てファミリー世帯の居住促進のための住宅施策について

(委員)

また、子育てファミリー世帯の取組について、尼崎は、住環境の重点施策として子育てファミリー世帯の転出を止めて、転入を促進していくことを施策の目玉と考えられています。それに関して、今までであれば、明らかに補助を出して尼崎に住んでもらうという形で、短期的な即効性のある取組をしていました。それも、それなりに成果はあったと思いますが、今後は施策の方向を転換して、中・長期的な取り組み方で3年後の転出を抑制するような施策を考えられています。

それで、この「行政が取り組んでいくこと」を見ますと、【展開方向2】に「子育てファミリー世帯を中心とする居住促進を図るため」として「ゆとりある敷地の形成」とあります。確かに、それを望んでいる子育てファミリー世帯もおられるかもしれませんが、それだけではないと思います。私が住んでいる武庫地域でも100㎡以上の、高額でも素晴らしい住戸があります。そういう住戸をすべてのファミリー世帯が望んでいるのかというのは、少し気になる部分です。「住宅の質の向上」は問題ないと思いますが、「ゆとりある敷地の形成」はニーズも踏まえた上でこのように書かれたのでしょうか。もう1つ付け加えなければならないのかという思いもしないではありません。

(分科会長)

これだけではないという趣旨だと思いますが、いかがでしょうか。

(施策関係局)

最低敷地面積を引き上げたのは居住環境を良くするというダイレクトな目的ですが、中には収入の関係で「もう少し狭い方が取得しやすい」という意見もあります。

ただ、問題として考えましたのは、狭い家に一旦住んでしまうと、子どもが産まれた時により広い家を求めて他市に出て行ってしまうという状況が発生しているということです。もう1つ、土地の価格自体が以前よりもかなり低下して取得しやすくなっているという状況もありますし、人口が減っているという状況もあります。そういうことを総合的に考えて、最低敷地面積を引き上げました。その結果、例えば、建て詰まった3階建ての住宅の数が格段に減った等の効果が表れていると思います。

(委員)

そういう効果もあるとは思いますが、それだけではないのではないかと思う中で、このような取組で全部を救えるのか、転出が止まって転入が増えるのかどうかという気掛かりが若干あります。市の方もファミリー世帯に関しては対策の方向を変えられたので、そう思う部分もあります。

(分科会長)

どうミックスさせていくかという問題で、市営住宅やいろいろな施策をミックスすることによって、市全体として惹きつけられるかどうかという話だと思いますので、今の委員のご意見も踏まえながら、この中に入れるのか、分野別計画の方に入れるのかも含めてご検討いただければと思います。

◆ 行政が関われないエリアへの防災対策について

(委員)

ローカル的な話になるかもしれませんが、ルール上で行政が触れられない、私道で囲まれたようなエリアが尼崎にはまだまだあります。そういうエリアはルールがあって、行政は触れられないわけですが、防災等を考えると、地域の人たちに任せて良いのかどうかという問題があります。これは総合計画の中には入れ難い問題かもしれませんが、かなりの面積を占めているところもあり、難しい問題になっています。どうにかしなければならないという思いは行政も持たれていると思いますが、対策を施せるようなルールがないので、そこに住んでいる方々でどうにかしてもらおうしかありません。

これは国の方に要望しなければならない話なのではないのでしょうか。尼崎市に限った話ではないかもしれませんが、災害が起きても、消防車も救急車も入れない、市が手を出せないために、住んでいる人たちが危険に晒されるようなエリアをどうしていくのでしょうか。

その問題を入れられるのは、この住環境と都市機能のところしかないと思います。

(施策関係局)

密集市街地にはそういう道路が多く残っており、これまでいろいろな地区で密集事業に取り組んできましたが、制度としては、コミュニティを前提として、まちづくり協議会を結成して地域の総意を集めるという、事業の仕組自体が進まなければなりません。私道の部分の土地に市が関与するのは難しい話なので、自主的にセットバックされた方にはセットバックして側溝を付けるための補助もしていますが、敷地そのものが狭いのでセットバックすると家が建たないという問題もあります。

それに関しては、民地を取得しやすくする手法としての密集制度の前提であるコミュニティの成立以前に、段々と人口が減少し、高齢化して、コミュニティの力が落ちているという問題があるので、何とかできないかというのが現状です。

(分科会長)

密集の問題はどこに書かれているのでしょうか。

(施策関係局)

防災街区の地区計画です。

(施策関係局)

「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 1】に「地域の課題意識の共有を図るとともに、地域住民が自ら定めたまちづくりのルールに基づく防災性の向上～」とあります。

(施策関係局)

今の密集事業は防災街区地区計画をかけた地域で実施しています。

(委員)

私も以前、一本道の私道を公道に変えたことがあります。皆さんの承諾が必要なので、

大変でした。しかもラインではなく、面的なことになると動かしようがないので、どうしたら良いかと思います。時間はかかるかもしれませんが、その地区の人たちと一緒に取組を考えつつ、協議を進めていくしかないかもしれません。

ただ、今も市民が住んでいますし、災害が起きた時は大変危険ですので、何もできないから何もしないというのではいけないと思います。

(分科会長)

どう書いたら良いでしょうか。

(委員)

この文章に入っているとは思いますが。市内にはある程度面積を持ったそういう所が何ヶ所かあります。

(施策関係局)

3ヶ所ほど重点的に取り組んでいるところがあります。

◆ 多分野に関わる取組の扱いについて

(委員)

今挙げられた「地域の課題意識の共有を図る」というところで「地域住民が自ら定めたまちづくりのルール」というのは前から同じ文章ですが、自治のまちづくり条例ができたことはここに反映されていないのでしょうか。この文章はあくまでも地域ごとに地域住民で住み方を決めていくという意味ですが、今は5年前と違って条例ができています。まだできて間もないので、まちづくりの施策に反映させる等、総合計画の中には文言として入らないのでしょうか。

(施策関係局)

自治のまちづくり条例や、今後、市民が中心となって取り組んでいかなければならないこと、例えば、地域コミュニティもそうですが、それらはすべての施策に関わることで、それについては、すべての施策を横串で刺すようなものについては、一度前段階でそういうことを示そうかと思っています。それについては次回の分科会等でお示ししようと思っています。

(分科会長)

各分野別の施策の後、最後の行政運営のところに入るのでしょうか。

(事務局)

そうです。それをもう少し分かりやすく、具体例や自治条例等を載せて、前の方に持ってくることを考えていますので、横串を刺すようなものについては、行政運営や施策のネットワークのところ整理したいと思っています。

(分科会長)

それは分科会ではなく、総会で議論するのでしょうか。

(事務局)

まず、部会にお知らせして、もちろん各分科会にも関連することですので、総会はもちろんとして、分科会にも報告させていただきます。

(分科会長)

分かりました。

審議の時間を過ぎていますが、事務局から、委員の皆さんがまだまだ発言されたいようでしたら、多少の時間超過はあるかもしれないと聞いていますし、3回しかない中で1回当たりの分野が広いので、言い足りないことがありましたら、この機会にお伝えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

◆ 他の分科会の検討内容について

(委員)

それぞれの分科会で議論することが全体的に見えないので、他の分科会でどのようなことを議論されているのか、参考に示していただけると、どのような取組をどの分科会で議論しているか、もう少し分かると思います。

(事務局)

資料第1号-1「後期まちづくり基本計画の策定について」のP12に「分科会が受け持つ施策分野」を挙げています。第1分科会が(コミュニティ、保健・福祉、生活支援)という内容、第2分科会がここで、第3分科会が(教育、子育て、人権、安全、歴史・文化・交流)という内容になっています。

もう少し詳しい内容はP13以降に示しています。第1分科会の【担当施策】は「地域コミュニティ、地域福祉、高齢者支援、障害者支援、生活支援(生活保護等も含む)、医療保険・年金、地域保健」という福祉、健康分野がメインになっています。

P14は第2分科会で、本日議論していただいた「消防・防災、就労支援、地域経済の活性化、環境保全・創造、住環境、都市基盤」となっています。

P15は第3分科会で「生涯学習、学校教育、子ども・子育て支援、人権尊重、生活安全、文化・交流、地域の歴史」ということで、教育分野、子ども分野、人権等、広い範囲になっています。「生活安全」が先ほど意見が出ていました引ったくりの問題や交通安全等の分野になります。このような分け方をしています。

(委員)

それは大体分かります。施策としてどのような検討をしていくのか、このレベルまでいなくても多少見えれば、もう少し掘り下げの中で見えてくるのではないかと思います。

(事務局)

実は、この第2分科会が最初の開催であり、分科会を進めながら作業を進めているところなので、進捗状況をお示しできずに申し訳ありません。次の分科会の時には、一旦、分

科会の議論の内容をお示しできると思います。

(分科会長)

抜け漏れがあるのが一番の問題で、多少の重複があっても良いと思いますので、委員の方々からは違う分野に関しても関連があると思う場合はご意見を頂戴できればと思います。他に何かございますか。(他に意見等なし)

4. まとめ

(分科会長)

それでは、本分科会で担当している3つのグループに関して、一通り委員の方々からご意見を頂きました。この分科会の進め方に関するご意見や、資料等の出し方に関するご意見まで幅広いご意見を頂きましたので、この議論を踏まえて事務局の方で修正案を作っていたら、次回の分科会でご披露いただくようお願いいたします。

また、他の分科会の内容も関連する部分がありますので、資料がありましたら一度全部束にさせていただいて、この分科会に関するところをまた議論していただく形にしたいと思います。それから、他の分科会の議事要旨もご用意いただければ、他の分科会の議論の内容が分かると思います。2時間で密度の濃い議論をしますので、事前に他の分科会の要旨も頂ければ、関心のある部分に先に目を通される方もおられると思います。

第1回の分科会でしたので、進み方等についても厳しいご意見を頂いたところもありますが、また事務局とも相談しながら、私の方も良い分科会になりますように頑張りたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

その他、事務局から報告事項等がありましたらお願いします。

◆次回の予定

(事務局)

次回の分科会は5月の早い時期に開催したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。日程につきましては、後日、お送りいたします。

5. 閉会

(分科会長)

今回は次年度になります。委員の皆様におかれまして、引き続き、今後の第2分科会へのご出席、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして尼崎市総合計画審議会 第1回第2分科会を終了いたします。ご協力をありがとうございました。

以 上